

永井見聞録

—活動報告—



『一番身近な議員になりたい！！』

議員になって2カ月半が経過しました。皆様のご支援、ご指導のおかげで市議の経験を積ませて頂いております。ありがとうございます。皆様から頂いたご意見を行政に届ける事と、行政の情報を皆様に届ける事を最初の仕事としてやってまいりました。まだ充分ではありませんがスタートは切れたと思っております。下部にQRコードを載せました。この機会に繋がっていただけると嬉しいです。Facebookを一番頻繁に更新しております。コメント欄からもご意見を頂いておりますしメッセージ等でダイレクトメッセージも受け付けております。SNSを使わない方は携帯電話に直接お電話ください。面識がない方でもお気軽にご連絡ください。皆様の一番身近な議員になれるように努力します。



『議会活動』

8月に臨時議会、9月に定例議会がありました。消防団の免許問題やゴミステーションの問題などを一般質問で取り上げました。その他にも空き家、廃屋問題についても議案質疑をいたしました。

①消防団の免許問題

免許の区分変更で普通免許では3.5tを超える車両が乗れなくなってしまう。10年後は30歳以下が大きな消防車が運転できなくなるという事で対策をお願いしました。今後20年かけて3.5t未満の車両に変更していくそうです。水を積めるタンク車は3.5tを超えてしまうので更なる対策が必要だと感じました。

②ゴミの集積場の問題

令和3年4月からゴミ袋が変更になり、分別方法を回収日が変わりました。これがきっかけでゴミの集積場が悪化している地域があります。これを是正するために周知の徹底を要望しました。具体的には、分別表を全戸配布、ゴミ袋販売店に置かせてもらう事や、年に何回か防災無線で分別の徹底を呼び掛ける事などを提案しました。その他にも防犯カメラの設置補助についても求めました。現在はそのような制度はありませんが前向きに検討していただきたいと思っております。

③粗大ゴミを市で回収して欲しい！

ゴミの回収方法が変わり、袋に入らないゴミは回収してくれなくなりました。以前なら月に二回、不燃物の黄色い袋を付ければ粗大ゴミも回収してくれていました。今はクリーンセンターに自分で搬入しなくてはなりません。車を持っていない人は気軽に処分する事はできなくなりました。なんとか市の事業として粗大ゴミの回収をお願いできないか考えております。提案としては、品目ごとに処理費用を設定します。その分の処理費用シールを店舗で購入します。それを粗大ゴミに貼って指定日に集積場に出すのはどうでしょうか？回収日は月に1回でもかまいません。ぜひ検討して欲しい課題です。

④空き家・廃屋問題

これから全国的に空き家が増えていきます。お年寄りが亡くなって空き家が放置されてしまうケースが目立ちます。行政ができる事は『管理者に書面でお願いする』だけです。これでは解決しません。先送りすればさらに難しくなります。平成26年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が成立しました。要件を満たした空き家を「特定空き家」に認定した後に、指導→勧告→命令→行政代執行まで出来る法律ですが、旭市では適用された事はありません。これから協議会を作り詳細を話し合う事が決まりました。今後ともこの問題について注視していきたいと思っております。

皆様の声を届けていきますのでお気軽にご意見を下さい。

永井たかよし

電話番号 090-9332-1632

永井たかよし



WEB



Twitter



LINE



Facebook



Instagram



YouTube

ボランティア活動

『ビーチクリーン』

毎月、第一日曜日 午前9:30~11:00 飯岡海水浴場の海岸清掃をやっている団体があります。令和3年10月3日に第30回を開催しました。

代表のKさんは「出来る時に 出来るだけ 出来る事を」というスタンスで続けています。途中参加、途中退出もOKです。一人でも多くの方のご協力をお待ちしております。場所：飯岡ユートピアセンターから西に200メートルの辺りから砂浜に車で降りられます。降りたらさらに西側で活動しています。

私はまだ3回しか参加していませんが、とても大切な活動だと思います。海岸を清掃する事で『なぜプラスチックを減らさないといけないか?』や『郷土愛護の精神』などを感じると思います。ボランティアの輪を広げていき子供達にも経験してもらいたいです。次回は11月14日に開催される予定です。(普段は第一日曜日ですが、変更もあります)



『飯岡土人形ドガミシモを継承する活動』

ドガミシモとは飯岡の粘土(関東ローム層)を使って作られていた人形です。2011年の津波によって型が流されて無くなったそうです。残された人形から型を作り直して復活させました。それを後世に伝えるために活動している団体があり、声をかけていただきました。私の地元『飯岡』の伝統文化ですから継承活動のお手伝いをしていきたいと思いません。作り方も体験したのですが、すべてアナログでとても手間がかかります。代表のMさんは障害がある方の仕事としてお土産物にできないか考えているそうです。

お知らせ

- (1)【コロナ対策】『旭市中小企業等経営支援給付金』『旭市農水産業経営支援給付金』
令和3年4月から9月の間に令和元年または令和2年の同月と比較して20%以上減収した事業者等に10万円給付されます。受付期間は令和3年10月1日~12月28日までです。お早めにご申請下さい
- (2)【コロナ対策】小学校、中学校の給食費が令和3年10月~令和4年3月まで無料になります。
- (3)飯岡中学校跡地(旧野球場側)にサッカー場ができます。令和4年4月完成予定です。照明設備はありません。
- (4)【ワクチン接種状況】10月4日時点 1回目：接種済者数47,773人 接種率73.2% 2回目：接種済者数 40,163人 接種率61.6%

頂いたご意見

- ①消防の免許問題が心配
- ②福祉センターの北西の道を舗装して欲しい
- ③ゴミの分別が悪すぎて大変
- ④ドブ掃除なんとかならないか
- ⑤廃屋をなんとかして欲しい
- ⑥県外から来る車を規制して
- ⑦電子決済を取り入れて欲しい
- ⑧体が不自由な人の避難方法の確認をして
- ⑨給食費を無償化して
- ⑩給食費無償化より給料を5000円増やして
- ⑪サッカー場に照明をつけて
- ⑫学童保育を無料にして
- ⑬空き家を紹介して
- ⑭休耕地を有効活用して
- ⑮粗大ゴミを行政が回収して
- ⑯コロナ情報を早く発信して
- ⑰議員の数を減らして
- ⑱議員報酬高過ぎない?
- ⑲市役所の裏で野外フェスをやらせて
- ⑳コミュニティーバスの本数を増やして

☆他にも沢山のご意見を頂きました。

ありがとう
ございます!!

※公職選挙法では当選・落選に関わらず選挙後の挨拶は禁止されています。おかしな法律ですよ

★今後の目標★

数か月ですが議員をやってみてわかった事は『議員は大した事はできない』という事です。悲観的な意味ではなく構造的にそうなのです。予算を作るのは市長を筆頭とした行政です。議員は出来た案をチェックして承認するのが仕事です。直接的に何かを変える事はできません。ですのでまず市長(行政)と市民に一目置かれる存在にならなければなりません。コツコツと力をつけて無視できない存在になれるように頑張ります。直近では子供の教育と空き家対策に取り組みたいと思います。それと市の施設の命名権を売って収入を得る『ネーミングライツ』についても考えていきたいです。コロナが落ち着いたら各種団体と交流をして様々な意見を吸収していきます。最終的には都心から雇用を呼び込み若者が帰って来れる旭市にします。大きな事を言ってしまいましたが目の前の課題を一步一步乗り越えていこうと思います。

ダメえ~!!
選挙のお礼を言ったら
公職選挙法違反だよ!

後援会の名称は『永遠会』に決定しました
(永井たかよしを遠くから生暖かく応援する会)

7月の選挙では
ご支援いただき
あり...

発行元
旭市議会議員
永井孝佳
〒289-2706
千葉県旭市下永井574-1
090-9332-1632

蟻蟻蟻蟻蟻
蟻蟻蟻蟻蟻